



東陽テクニカが東陽テクニカ＜8151＞株式の大量保有報告書を提出



東陽テクニカ＜8151＞について、東陽テクニカが5月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため(3)」によるもの。

報告書によると、東陽テクニカの東陽テクニカ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月17日。